

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

経済常任委員会会議 録			
日 時	平成 18 年 9 月 20 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 1 7 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大島委員長、古沢副委員長、井川・小林・佐々木(茂)・山口・見楚谷・佐野 各委員		
説明員	経済・港湾 両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、井川委員、山口委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

「平成18年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

平成18年石狩湾新港管理組合議会第2回定例会が去る8月29日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

議案につきましては3件提案され、8月22日開催の当委員会において報告いたしました平成18年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算に関する件及び石狩湾新港管理組合港湾施設管理条例の一部を改正する条例案につきましては、原案どおり可決されました。

また、石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件につきましては、原案どおり同意され、北海道監査委員の見野全氏が選任されたところであります。

次に、専決処分報告につき承認を求める件といたしまして、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を平成18年3月30日に専決処分したとの報告があり、承認されたところでございます。

また、報告といたしまして、平成17年度石狩湾新港管理組合繰越明許費繰越計算書報告の件、財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会の経営状況に関する件、社団法人石狩湾漁業総合振興対策協会の経営状況に関する件及び石狩湾新港サービス株式会社の経営状況に関する件の4件の報告がございました。

次に、議員提出議案であります石狩湾新港管理組合議会情報公開条例案及び議員派遣の件につきまして、それぞれ原案どおり可決されたところでございます。

委員長

「平成19年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について」

(港湾)港湾整備室大野主幹

去る6月22日及び8月22日開催の当委員会で報告いたしました平成19年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案の母体協議につきまして、8月11日付けで小樽商工会議所及び小樽港湾振興会に意見照会をいたしました。小樽商工会議所からは9月1日付けで、小樽港湾振興会からは9月5日付けで、それぞれ異議がない旨の回答がございました。市といたしましてはこれらも踏まえて検討した結果、本件につきましては同意いたしたいと考えております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

-----  
古沢委員

潮まつりへの自衛隊の参加について

最初に、資料を要求しておりますので、このカラフルな写真を基に質問をいたします。

実は1990年代半ば以降、日米安全保障条約の新ガイドライン合意、周辺事態安全確保法さらには有事関連法の成立というふうな、2000年にかけて自衛隊及び米軍が例えば正装したまま市中パレードを行う。例えば民間航空機をチャーターして迷彩服着用のまま国内を移動する。国外から米軍の部隊が移動する。こういう事態が相次いでいま

す。いわば1995年以降ですか、地ならし的にそういうものがどんどん進んできているのですが、このことを思えば、実は今回7月1日から5日まで米空母キティホークが入ってきた。その際に新聞報道の取材に答えて、ラフェッド太平洋艦隊司令官が小樽以外に空母の入港計画はないと。それから、小樽は大いに歓迎していただける非常にいいところだから、多くの人に見ていただく。言ってみれば空母、軍艦に拒否反応のある方にもなれていただくというような意味合いのことをお話していたのも、その延長線上だというふうには私は思います。

そこで、実は今年の潮まつりの潮ねりこみですが、この写真を見ていただいたらおわかりのとおり、これは自衛隊の梯団ですが、この潮ねりこみに参加した部隊名はどこ自衛隊なのですか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

今年参加いただきました部隊については、札幌市南区真駒内に駐屯しております陸上自衛隊の第11特科連隊でございます。

古沢委員

お聞きしましたら、相当前からこの第11特科連隊は潮まつりに参加しているようですね。いつからそういうことが始まったのか。どういう経緯で自衛隊の部隊が潮ねりこみに一梯団として参加するようになったか、経緯がわかれば。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

特科連隊の潮まつり、潮ねりこみの参加につきましては、平成5年第27回大会から、昨年の第39回大会を除いて、今年を含めて13回であります。それで、この梯団が参加するようになった経緯は、詳しくは承知しておりませんが、ずっとさかのぼりますと昭和36年にスキー観光まつり、いわゆる小樽の雪まつりというものがございまして、昭和39年の大会から花園グラウンドを中心に大小10個ぐらいの雪像をつくって楽しんでいて、そのときに、同じく真駒内第18連隊の隊員の方々が市公会堂に半月泊まり込んでつくっていただいた、そういう経緯もあったのではないかと。それからまた、潮まつり実行委員会も、商工会議所の関係者の方々にちょっと聞きましたところ、商工会議所の方々と表敬訪問にいらしたときに、何かそういうことで参加してみませんかという話もあったと聞いております。

古沢委員

平成5年からといいますから、最初に触れた1990年代半ば以降という動きと軌を一にするとはいえませんが、時期的には合致するわけですが、写真を見ておわかりのとおり、ねりこみが終わった後、何件かの質問というか、電話が相次ぎました。どうして祭りの梯団が迷彩服着用で参加しているのか。祭りにそぐわない。違和感があると。どういうことなのか。小樽市は承知しているのか。こういった声が届きました。こういう迷彩服着用でねりこみに参加するということは事前に承知していたのですか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

潮まつり実行委員会という立場で申し上げますと、服装については特に規定がございませんので、承知しておりませんでした。それで、祭りが終わりました、委員の方からそのような服装で出たということで、記念写真等を探した中で、今回の資料要求の写真が出てまいりましたので、これをもって確認したということでございます。

古沢委員

感想は。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

例えば今回のこの服装、迷彩服、訓練服と一般的に言うのですけれども、この件のほかにちょっと話がずれますが、例えば花火大会のときに潮まつりの本部の方に、この音が戦争当時の空襲を思わせると。それから、この光は焼い弾を思わせると。直ちに花火大会を中止せよというような抗議の電話もたくさん入ったということでありまして、受ける感情は人それぞれというふうには思っておりますけれども。

(「そんなこと聞いてない」と呼ぶ者あり)

そういうような自衛隊の今の迷彩服が戦争とイコール結びつくということを言われる方もいらっしゃいますので、そのことについては自衛隊の方にもお知らせはしておきます。

古沢委員

自衛官の服装規定というのがありまして、どういうときに正装するか。正装が除外される場合という規定があります。一個の梯団が見事に迷彩服、ズボンの部分ですけれども、着用して、見るところ、これはいわゆる長靴ですね。運動靴でも何でもなし。着用しているのですが、これは個人的な参加者の意思とは到底思えないのですが、つまり自衛隊側として市民になれていただくということなのでしょうか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

申し上げましたとおり、もう既に13回も出られまして、その際には例えば浴衣で出られたとき、それからはっぴで出られたとき、それからはんてんで出られたときいろいろございまして、今年はこの色の長はんてんを着るということで、ひとつ色彩を統一しようという中でこの訓練服を用いた。ただ、この訓練服は自衛隊の広報の方に聞きましたところ、これは自分たちが買い求めたというもので、決して支給品ではない。買い求めるのは自由らしいのですが、これら戦闘服といいますか、訓練服につきましては、すべての方が夏物として買い求めたものを利用したということでございます。

古沢委員

丁寧に佐藤主幹が、市販されています6,300円だと、こういうのをお持ちいただいたのですが、けれども考えてみたら、女性自衛官は正装ですね。それから、この軍靴というか長靴は個人で買った靴なのですか。仮にこのズボンはいわゆる服装規定で言うところの作業衣、迷彩服のズボンというものでなくて、6,300円を出してみんなが市販のものを買ったのだとおっしゃっても、例えばこの靴はどうなのか。女性自衛官のバッグも帽子もローヒール、スカートも、これは全部自前のものなののでしょうか。そうではないでしょう。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

我々が第11特科連隊といろいろな潮まつり参加の話をする窓口というのが、いわゆる広報担当という部署なものですから、やはり自分たちの職業意識をもって自分たちの活動をPRしたいという面はあったのだろうと考えます。

古沢委員

念のためもう一度聞きますけれども、先ほど感想と聞いたのですが、祭りにふさわしいと思いますか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

それぞれの受け取る考えというのは個人個人まちまちだと思いますけれども、そういう方がいらっしゃると思いますが、そういう声が多ければやはり好ましくないと考えべきこともあろうかと考えます。

古沢委員

この問題は最後ですが、この後第11特科連隊は、この潮ねりこみコンテストで、めでたく上位に入賞されて、後日、札幌で開催された「日本のまつり」に潮まつりを代表する梯団の一つとして参加をされていますが、そういう議論経過の中で何か変わったことはありますか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

去る9月9日、札幌ドームにおきまして、札幌商工会議所創立100周年記念と財団法人地域芸能伝統活用センターというところがございます、協賛の「日本のまつり」という中で潮まつりにお声がかかりまして、219名で参加しております。その中でそういう御意見も古沢委員からございましたので、事前にお伝えする中、上の長はんてんはそのまま使っていただき、白のTシャツに白い短パン、それから運動靴といういでたちで、このたびは出ていただいたということです。

古沢委員

長い経緯もあるのでしょうから、一議員が言ったからといって自衛隊が来年から参加しないということにはちょ

つつながらないのでしょうかけれども、少なくとも今言われたような最低限の気配り、事務局を担当している市としても必要かと思うのですが、どうですか。

(経済) 観光振興室長

先ほど話したとおり、10何年前ですか、当時雪まつりと小樽ではウインターフェスティバルということで、その中にお手伝いということで、第11特科連隊が雪まつりで小樽に来ていただいたということもあったというふうに認識しております。

ただ、主幹が申し上げたとおり、潮まつり実行委員会というのは、今回特にねりこみを強化しようということで、いろいろな方に踊っていただきたいと。一定程度それぞれのPRですとか、アピールをしたいということですが、たまさか今回迷彩服の問題がございましたけれども、それは一つの自衛隊の考え方、福利厚生なのか広報的なPRなのかは別にして、一定程度意思が反映されているということで、先ほど主幹が申し上げたとおりいろいろな受取方があるかと思しますので、必要最小限に留意をしていきたいというふうに思います。

古沢委員

オタモイ崩落現場の調査予算について

次の質問です。国定公園の問題で、オタモイの遊歩道の崩落に関して700万円の調査予算が予算特別委員会で審議されて、委員会としては昨日審議が終わっております。ここで何点か確認したいのですが、国定公園ですから、そもそもそれは自然公園法の適用を受けるところなわけです。実は公園事業の中で施設整備に関連して、オタモイの箇所について整備方針が示されています。これは古い話ですが、昭和55年3月に北海道告示638号で示されておりますが、すぐれた、これは海食がけと読むのですか、要するに海で風化して崩れた、そのがけの景観を展望する園地として、広場・園路などを整備するというのが整備方針です。これは公園計画は、その後何度か改正されてきていますが、直近では私の知る限りでは平成6年ぐらい以降のものは承知していないのですが、基本的にはそういう方向での整備方針というのは変わっていません。

そこで700万円の調査費予算を計上したあの通路は、この整備方針で言うところの広場・園路など、つまり園路などに当たる場所なのかどうかは、これは環境課を通じて後志支庁に確認しました。当たるのだそうです。であれば、調査した結果、整備が必要だというふうになった場合に、国と道と小樽市との関係はどういうふうに整理されていくことになりますか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

このたび700万円の予算を計上させていただいておりますが、これにつきましてはあくまでも3月末に崩落いたしましたオタモイのがけ、つぶれた遊歩道、これらについて今後整備していけるかどうかという準備調査といいますが、事前調査といいますが、もっと言いますと可能性調査ということで執行していきたいと考えております。ですから、今後どうなるかは、もう一歩進むかどうかについては、今後の調査結果を見て判断したいというふうに考えております。

古沢委員

先ほどの法律の第10条で言えば、「国定公園に関する公園事業は、都道府県が執行する」となっています。もう1項起きていまして、「都道府県以外の公共団体は知事に協議し、その同意を得て公園事業の一部を執行することができる」と。原理原則というか、基本は都道府県が執行する事業になると思うのです。ですから、そういう立場から言って、もともと調査費予算700万円を市単費でやるということ自体、私は大いに疑問だったのですが、なぜ道がかかわってこないのかという意味での疑問があったのですが、調査結果によっては市が働きかけるというよりは、積極的に道が加わってくるという性格の問題だと思うのですが、いかがですか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

今、おっしゃっていますのは、自然公園法第10条第1項だと思います。国定公園に関する公園事業というのは道

が執行するというのが原則でありまして、第 2 項につきましては市の方がやる場合ですけれども、その場合には「知事と協議して国定公園に関する公園事業の一部を執行できる」と書いておりますので、今のオタモイの現状につきましても、当然道が直でやる部分と市が直でやる部分があるかと思えます。ただ、小樽のオタモイの場合につきましても、そのほとんどが園地という部分でのほとんどが市の所有地でありまして、一部オタモイ通りに通じる上の自然探勝路、あれについては民地で、民地を小樽市の方で借り受けて道の方で開設しているという事例がありますので、そういう中で当初は明確なすみ分けをして整理したものということになっています。

ですから、今回の場所が、基本的には道では小樽市が事業を執行すべき場所ということで、現在、後志支庁の自然公園課からちょっと難しいのではないかと話聞いています。ただ、今後、この調査を経て、もう一段階高いというか、その事業実施になれば、その前段では再度仕切り直して道とも協議することを考えています。

古沢委員

古い話ですが、昭和55年に道の告示に前後して、遊歩道の落雪防止の網設置工事というのが4か年ほどにわたって行われています。その中で、昭和55年から57年までの3か年をかけて、事業費で各1,000万円ぐらいの工事がやられておりますが、ここには道の補助金がおよそ2分の1弱出ているのではないかと思います。それを確認したいということと、道が乗り出すことを拒否するということは多分に想定はされるのです。自然のことだから自然に任せ、自然保護が原則といろいろな言いわけをして、財政事情があって、そういうふうになって、そうなるとうちは小樽市単独ではこれの整備を進めるといことはなかなか難しいのではないかと。大きな工事になりますから。やはり道をきっちり巻き込まなければいけないということで、昭和55年、56年、57年の経緯も踏まえて、なお強く道と協議を進めていただきたい。いかがですか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

昭和55年から57年度まで3か年にかけて道の補助金等が入っておりまして、実際調べましたところ、これは自然公園法に基づく整備というよりも、復旧治山事業に基づくいわゆる小規模治山事業で、市が施行しているというものです。それで、当時の補助金が10分の8ということで、道からは8割入ってきている。そして、2割については起債を起こしたということで行われた事業です。このほかに今の駐車場があります山側、こちらの面については道が事業主体の治山事業で全額執行されているという経緯がございますので、保安林に関するところは道がやっている。いろいろそういうすみ分けの中で行われてきたということです。

古沢委員

これはまた推移を見て尋ねることになると思います。

プレジャーボートの水域利用について

次です。プレジャーボートの水域利用の区域指定の問題にかかわって伺います。

めったに海水浴は行かないのですが、今年は暑かったので一夏の思い出に塩谷の海水浴場に行きました。驚きました。いわゆるプレジャーボート、水上オートバイ、これがもう我が物顔であの塩谷の前浜を、海水浴の市民がいる中を出たり入ったりして、その外側では何と言ったらいいのでしょうか、あれは乗っている人は気持ちいいでしょうね、そういう状態でした。なぜ塩谷の浜ではあれが許されているのでしょうか。

(経済) 観光振興室佐藤主幹

プレジャーボート、いわゆる水上バイク等の関係についてであります。禁止するためには「北海道プレジャーボート等の事故防止等に関する条例」、道条例になりますが、この中で区域指定をしなければならないということになります。それで、実際には多くの場合、今年度からは海水浴場の開設者が道の方に申し出るようになっておりますが、塩谷海水浴場組合とは協議いたしましたけれども、そこまでの必要性はないということでありましたので、遊泳区域の近くまでプレジャーボートが入る。

基本的には道で定めております海水浴の開設要綱がございますので、その中では遊泳エリアに入ってはだめですと

書いていますけれども、あくまで要綱行政なものですから、罰則等は持っていないということで、そうなりますとプレジャーボートが近づいてくるといことは考えられることです。

古沢委員

入ってはいけないところが、海水浴場の前浜が発着場所なのです。これは利用する方にとってみれば当然といえば当然かという気はするのですが、圧倒的多数の海水浴をしている市民からすれば、極めて危険な状態だというふうに率直に感じました。

そこで、今年、水域利用の区域指定を申請したところがどこか、そして申請から外れたところがどこか、外れたとすればその理由、経緯はどういうことが、説明してください。

(経済)観光振興室佐藤主幹

水域利用調整区域につきましては、平成16年、17年と2か年、ドリームビーチ海水浴場とそれからサンセットビーチ海水浴場としておりましたけれども、本年からは海水浴場としてこのほかに申請がありましたのが銭函海水浴場、それから蘭島海水浴場。それから、サンセットビーチとボンナイ川の間にはヨット関係の銭函マリンスポーツセンターがございまして、ここの前浜につきましても、同様の考えの下に水域利用の指定申請というものが出されているところであります。

それで、実際には道に申請して、審議会等を経て知事が決定することになりますけれども、申請して審議会段階でけられましたのが、蘭島海水浴場の両側にあります小樽市漁業協同組合のウニ・アワビの養殖施設、ここに水域利用をかける件についてはけられました。それで、こちらの二つにつきましては、実際に本市観光振興室長が審議会の委員になっており、私も傍聴いたしましたけれども、差し迫った危険性がないということが一つ。それからもう一つは、はっきりこれが道の見解かどうかわかりませんが、いまだそういう漁業施設に対しての水域利用の例がございませんので、万が一小樽を先駆者といいますか、先頭にしておいていきますと、北海道全域にどれだけかかっていくかわからないというような、ちょっと予算との兼ね合いもあったというようなニュアンスで聞いております。

古沢委員

以前、説明を受けたのは、どちらかという漁船が今おっしゃったように事故に遭う危険性が少ない。ただ、そこの漁業権の侵害防止という意味合いは、この条例の趣旨に沿うものです。いかがですか。

(経済)観光振興室佐藤主幹

委員が今おっしゃったのは条例の第11条に書いてあるとおりですが、まさに漁業権の侵害防止、いわゆる漁をしているとかの最中に水上バイク等が近づいてくる。その横波等によって転覆するなり、衝突するなりということの危険性を防止したいということですから、条例には沿っております。ただ、審議会の中での検討の中ではそのような危険性はあまり感じられないという形で、今年を通らなかったというようなことです。

古沢委員

この件では最後ですが、来年はどのように検討されているのでしょうか。

(経済)観光振興室佐藤主幹

今、伺っている中では、例えば海水浴場についてはこれ以上の申請がないのかと。おっしゃっています塩谷海水浴場については、今年最後まで海水浴場組合として、海水浴場の開設を申請するかどうか、大変迷っていました。それで、現在、塩谷につきましては、浜茶屋が2軒しかございません。組合員数が3名です。組合の役員の方は浜茶屋を現にやっておられません。市内で酒店を営む方です。それで、組合費も取っていないとかいろいろな状況もございまして、組合としてはいわゆる横のつながりが極めて希薄という中では、ちょっとその水域利用の申請を出すというのは、なかなか難しいということです。

それから、漁業施設の関係ですけれども、小樽市漁業協同組合につきましては、引き続き蘭島の危険については

今後も訴えてまいりたいと。それで、夏場に海水浴場及び漁業施設に近づくプレジャーボート、水上バイクの現状等をビデオカメラにおさめておりますので、今後開かれます水域利用調整協議会、その下にあります幹事に証拠として提出したいということで、来年も申請したいということです。

古沢委員

念のため塩谷ですが、おっしゃるとおりに浜茶屋は少ないです。浜茶屋のそばにシートを敷こうとしたのですが、浜茶屋のこういうところに敷こうとしたら、いや、うちの客がここを使うからというふうにもっと離れてくれと言わねえ。どういう浜茶屋かと思ったら、どうやら地元の人ではないようです。

ですから、そういったことから考えれば、おっしゃる様にひょっとしたら浜茶屋へ来る客の方々が、プレジャーボート、水上ボートなりみたいなものを大いに活用・利用されているのかもしれないということもありますし、何よりもこの条例で言えば、市町村が申請、申出できるではないですか。ですから、その点では検討できないのですか。

( 経済 ) 観光振興室佐藤主幹

確におっしゃるとおり市町村又は海水浴場を開設する者ということで、今年からは地元の事情をよく御存じの海水浴場組合の方々に申請していただいているという実態があります。ただ、それに対しましても、あくまで指定後も、引き続き水域利用の取締りといいますか監視活動を、実際に遊泳者の安全を図る活動とともに行っていただきたいという道側の趣旨もございますので、今の塩谷の状況ではとても遊泳者を監視するまでも至っていない。それで、市の方で日赤をつけているのですけれども、日赤も浜茶屋の方々の協力体制があまりにもないということで、来年からは実際に活動拠点を移したいという話が持ち上がっております。それで、今後、海水浴場を来年開設していくかどうかについても、組合長、組合員の方を含めて話し合いを行いたいと考えてございます。

古沢委員

くれぐれもノンルールの海水浴場にならないようにしてほしいと思います。最近、あそこは海水浴の入込数が増えつつあるというふうに私は思うのです。そういうこともあって、ぜひ検討していただきたい。

冬期雇用援護制度について

次ですが、陳情でも出ておりましたけれども、雇用保険関連で何点が伺っております。

道内の季節労働者は13万人余りいるというふうに言っておりますが、雇用保険法の改正で現在は50日の一時金支給、加えて1977年から冬期援護制度というのが始まって、30年近く続いているわけです。これが冬場の暮らしを支えるものになってきたわけですが、今年度いっぱいをもってこれが廃止になります。そういうことを踏まえつつ、まずはこの冬期援護制度関連で資料を提出していただいておりますが、実績についてどのように押さえているか説明いただきたいと思います。

経済部次長

提出をいたしました資料を読みますと、平成15年度、16年度、17年度と過去3年間の実績が出てございますが、3年間の中で15年度から16年度にかけて際立っている点ということで申し上げますと、冬期技能講習受講給付金の項で受講者数が極端に落ちているというのがまず目につくところでございます。これは16年度において改正がなされまして、16年度以降については、まず一つは65歳以上の方がいわゆる冬期援護制度の対象にはならないということ。もう一点は、前年度に通年雇用奨励金又は冬期雇用安定奨励金の対象になった季節労働者の方につきましては、16年度以降については冬期技能講習の対象にはならないという、この二つの大きな改正点というのがありまして、それに伴って、16年度、17年度と年度を追うごとに冬期技能講習受講給付金を受けられる方が減少しているというのが顕著に見られるところだと思います。また、短期特例一時金におきましても、年度を追うごとに、大体300人から400人程度を受給者数が減少しているという傾向が見られるというふうに理解をしています。



古沢委員

いずれにしても、16年度から制度内容が改正というか、給付金などが対象外にされたりして落ち込んでいるとはいえ、それでもこの資料を見ましたら、小樽市内の季節労働者数は2,000人をカウントしていますから、大ざっぱに24万円、25万円ぐらい、全道平均では25万円だと伺っていますが、それにしても小樽、後志で24万円ぐらい。だから、おおよそこれまでの冬期援護制度の下で給付金、受給していた金額高で言うと約5億円ということになるかと思うのですが、そういうことでよろしいですか。

経済部次長

この表で見ましても、平均の金額に市内の季節労働者数を掛け合わせますと、大体小樽市内で季節労働者に対して給付されている金額は、委員のおっしゃる5億円前後になります。

古沢委員

北海道は特にこういう季節労働者が多い地域ですが、北海道全体で言えばどの程度の影響額になるでしょうか。

経済部次長

平成17年度の実績で申し上げますと、先ほど委員がおっしゃったように、全道の季節労働者の数は13万4,500人で、これは全国の中でも57パーセントを占めるといふ、半数以上の方が道内にいるということになります。この方々に給付されている金額が合計で337億円と聞いておりますので、これからの減少を考えると130億円以上の減額になるというふうに想定しております。

古沢委員

地域経済にとっても深刻な問題だというふうに思うのです。こうした一方、今、政府内では雇用保険の特例一時金の見直しが検討されているようですが、情報があつたら知らせてください。

経済部次長

新聞報道によるところですが、7月末の情報では、厚生労働省としては雇用保険については現行の4割を削減したいということで、これにつきましては諮問機関であります労働政策審議会の雇用安定分科会の雇用保険部会の中での中間取りまとめ案の中で盛り込まれる予定だというふうに聞いております。

古沢委員

そうしますと、特例一時金は平均額で言うと、これまたおおよそ25万円ぐらいだと思のですが、そのうちの4割というと、そのまま見直しが決まると10万円減ということになりますね。小樽市内で言うと約2,000人ですから、2億円ということでもいいですか。これは地域経済にとっては深刻ですが、何よりもこの2億円減、5億円減。つまり冬場の仕事がないときに生活をぎりぎり支えてきた命綱、これが今なくなろうとする、減額されようとするという大変な事態に直面しているわけです。

そこで、この問題では最後ですが、厚生労働省は新たに2007年度以降、市町村段階においてこうした季節労働者への対策支援を行うように検討又は進めているとは思いますが、これの内容など具体的な情報があれば知らせてください。

経済部次長

特にまだ厚生労働省からはこの具体的な内容は示されておりませんが、現在、モデルケースとして、季節労働者を通年雇用した事業主に対しては援助制度がございます。これはモデルケースということで実施をされておりますが、恐らくこれは推定でございますが、このモデルケース事業を、モデル化ではなく全市町村に対して完全実施をするという形で、制度の充実を図ろうとするのではないかとこのように考えていいと思います。

古沢委員

最後にこれは質問ではありません。この間、この季節労働者問題について言えば、当議会の意思決定で言えば、ここ数年さかのぼってみても、平成15年の第3回定例会以降、冬期雇用援護制度の改善・延長、先ほど言った16年

度直前にしたときのそうした陳情については全会一致で可決をしていますし、16年以降も第2回定例会、第3回定例会、そして去年の第3回定例会と、ことごとく全会一致で議会の総意をもって行政とともに政府への改善方を求めていこうと意思決定をしておりますので、ぜひ今回についても、実効性のあるものにしていただくために、市長風に言えば市長会等を通じてぜひ取組を強めていただきたいということを要請して終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

-----  
井川委員

中心商店街元気づくり事業について

まず、経済部にお願いをいたします。

都通り商店街なのですけれども、最近ちょっと明るさが見えてきたかと私は思うようになりました。実は連休の3日間も中心商店街元気づくり事業でとれたて野菜を売っていたりして、非常に人が集まっておりました。それで、できましたら、たった3日間だけではなくて、まだまだたくさん空き店舗もある。例えば真ん中にある店舗がずっとあいているということで、例えば常設とはいかないでしょう。恐らく産地の方がつくったものを持ってきて毎日売らなければいけないですから、何らかの形で、例えば何とかボランティアで売るとか、人を雇って売ることにしても、野菜のできる期間というのは本当に短い期間ですから、その間を常設にして人を集めるという、そういう考えはございませんか。

(経済)本間主幹

今お話のありました都通り商店街の状況ですけれども、確かに先日の3日間、連休のときに「中心商店街元気づくり事業」と銘打って、収穫祭ということで無農薬の野菜販売だとか、いろいろな秋の収穫を一生懸命で売って大変好評だったと聞いております。商店街に確認しましたところ、確かにそういった後志管内の農家の協力を得て、7月ぐらいから10月いっぱいまで毎週土曜日なのですけれども、11時から1時間。といいますのも、あその車両通行規制が始まるのが11時からですので、その11時から1時間程度、後志管内の農家10軒ほどの協力を得まして、毎週土曜日に野菜の販売を行っている。ただ、量も少ないのと評判になっているということで、大体午前中でもう売りきれてしまうというような状況になっております。

今、井川委員から御提案のありました常設ということにつきましても、一つは売る側の協力がどのくらいあるのか。空き店舗が減ってきたとはいえ、まだ空き店舗もございまして、その中で商店街とそういった農家との連携・協力で、どのような形でそういった常設ができるのかについても、商店街の方にも投げかけてみたいと思います。

井川委員

前向きに考えて、私も実は売り切れて買うことができませんでした。そういう盛況の野菜市ですから、できればたくさん店舗があいているのであれば、そういうところをちょっと借りて、あれは、ただあけておくだけですから、例えばあまとうでケーキを買うとか隣のラーメン屋でラーメンを食べるとか、人が集まれば絶対お金が落ちるので。そして、では野菜を買って次にどこへ行こうかといったら、サンモール・ネオへ行くのです。私は都通りの次にサンモール・ネオの地下に行くのですけれども、地下に鮮魚店が入ったということで、非常に市民の皆さんが喜んで、足しげくサンモール・ネオに、午前中に行ってまた夕方行ってということで、何か二度も行くという話も聞いていますけれども、その後のサンモール・ネオの人の出入りはどうでしょうか。

(経済)本間主幹

お話のありました鮮魚店につきまして、井川委員の方からも何度か、まだ出店できないのですかというお問い合わせがありました。それで、この8月以降に、地元の鮮魚店1店と、それとあわせて従来地下の中で韓国物産を販売されていた方が場所を移動して鮮魚店をやりたいということで、今、2店の鮮魚店があその地下で営業してお

ります。

ただ、今、地下及び1階であくまでも仮設の営業ということでやっておりますが、1階は全国ブランドの衣料品店もあることから、売上げ的にも好調だとは聞いておりますが、地下部分におきましては鮮魚店が入店した逆側のフロアといたしますか、かま栄とかはあるのですが、残念ながら中華料理店が退店したりとか、ちょっと客の動線の流れがなかなか全体まで行き回らないというような課題もあると聞いております。

井川委員

私がぜひ鮮魚店を入れてくださいという強いお願いをしましたら、2店も入ったということですが、1店は魚を買って目の前で寿司を握ってもらって食べられるという、そういうスペースも出て、非常に業者が営業努力をされているのです。いくら市がいろいろな指導をしても、やはり売る方の経営努力というのがこれからは大変必要かと思うのです。

それで、片方のあいている部分、何かスズラン薬局ですか、あそこの跡があいているということで、花の展示会なんかもありました。そういうところを常に何かの催事で使うという考え方はありますか。

(経済)本間主幹

地下につきまして、今お話のありましたスズラン薬局の跡をイベント広場ということで、サンモール・ネオとしましては活用したいということで、お話のありました小原流の生け花の展示が先週終わったところです。あと今後大きな事業としましては、10月にこの元気づくり事業の第3弾としてアネックス館の1階を使いまして、従来ウィングベイで行っていた味覚フェアをあそこの会場でやる。あわせて今、北海道日本ハムファイターズの後援会をつくるという動きも進めております。この後援会結成記念イベントとあわせて、またそしてスポーツのはぐくみといえますか、そういったことを組み合わせて商店街の集客を高め、にぎわいづくりをして、ひいては商店街の活性化に少しでも結びつけたいということで取り組んでいるところでございます。

井川委員

大変厳しい状況ですけれども、ぜひ人が集まる催しを考えて、常時旧丸井今井小樽店の付近に人が来ていれば、何があるのだろうかということで、何となく観光客も下から上がってくるのです。常時やはりそういう人が集まるイベントとか、そういうものをたくさん盛り込んで、人を集めたら必ず商店街は活性化すると思うので、その辺は大変難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

それに引き続いて2階部分。3階、4階、7階まで使うことは無理だとしても、例えば今いろいろな婦人会館とかやっています。手狭で場所もよくない、エレベーターもないとかいろいろな不自由していますね。そこに来るのにお年寄りが困っております。ですから、ああいう旧丸井今井の2階を、例えば女性団体、女性のサークルみたいな、ダンスのサークルとか、あるいは書道のサークルとか、そういうサークルごとに有料で貸す。そういう考えはないでしょうか。

(経済)本間主幹

確かにそういった活用も可能とは思いますが、現状、実は旧丸井今井の2階というのは、従来婦人服売場があったのですが、そのままの状態といたしますか、まだそのじゅう器・備品がそのまま残っていますので、今すぐそこをそういった形での活用というのは現狀的にも難しい。ですから、その規模によりましては、先ほど申し上げましたアネックス館の地下1階とか、また、1階の大きなフロアを使うということで考えることは可能かと思っております。

井川委員

とりあえず、まずいろいろな努力をしてみてください。

シャッターの目立つ商店街について

それともう一つ、シャッターの目立つ商店街について、私は代表質問で質問いたしました。市長は大変前向きに

考えましょうということで、だめだとはおっしゃらなかったのです。経費もどこから出てくるのか、援助しましょうということだったのですけれども、それで 2 日後あたりに、道内の他都市でもやるというふうに出ていました。やはりどこの市でも、今、シャッター街で困っていると思うのです。ですから、やはりちょっとこれはやってみていただきたい。それについては、できれば高校の美術部をうまく利用して、商店街で何か名前をつけてアート展覧会ですか、そんなふうにして各学校に競わせるとか、あるいは絵画のいろいろなクラブですか、そういう方々に参加していただいて、広く呼びかけて、ぜひ一度、シャッターがどんどんさびていきますから、ずっと待っていて、市民はそのシャッターの閉まっているのが当たり前だという考え方にならないうちに、すっかりマンネリ化してしまって、もうあきらめている市民が多いです。観光客が来ても、こんな寂れたシャッター街はひどいなと思いがら、あまりの荒廃に驚いて帰るというような観光客もいると思うので、できるだけそういう来た方に、シャッターは閉まっても嫌な気分にならないで楽しい気分で観光していただきたいと思うので、そんな考えはございますか。

( 経済 ) 本間主幹

特に国道 5 号線沿いの商店街の中にはシャッターがおりている店が目立っておりまして、確かにうら寂しいといいますが、そんな感じがしているところであります。本会議におきましても、市長の方からそういった取組を行っていききたいということでありまして、建物所有者の了解を得ることがまず大前提であると思います。そしてまた一つは、個店個店が勝手にやるのではなくて、商店街が連帯して、あくまでも商店街事業として取り組むのであれば、従来の商店街活性化事業というメニューがございますので、その中から支援していくことも可能かと思えます。また、全国の商店街の中にはシャッターアートコンクールという名の下に、おっしゃった高校生とか学生とか一般市民の方にテーマを決めてシャッターをアート化するという事業に取り組んでいるところもありますので、そんな事業も商店街の中に紹介しながら、取り組めるものであればバックアップしていきたいというふうには考えております。

井川委員

よろしくをお願いします。

観光大使について

観光大使の件なのですけれども、先日、私は観光大使の東京の方と一緒に食事をする機会がありまして、私の方に、何を言いたいのかというと、たまたま今日観光大使の任命を受けてきましたと。それで、実は港を歩いていて 30 万円ほど買物をしましたと。これが私の観光大使の第 1 回目の仕事だということで、大変私はその方に敬意を表して、本当にすばらしい観光大使ですねと。小樽が願ったりかなったりという、もうぴったりな観光大使で、大変私は尊敬申し上げますということで食事を一緒にさせてもらったのですけれども、今聞いたら 26 名の方が観光大使に任命されたのですけれども、報酬を差し上げていないという中で、いろいろこちらからお願いをしたり、うまく活動してもらおうというのは難しいことかと思うのですけれども、やはりその時々小樽の状況を、今、非常に小樽は観光客が多いわりには、経済の活性化がそれにうまくつながっていないということですので、大変苦慮しているということで、観光大使の方にも、インターネットを通していろいろなことをお願いしてみたらどうかと。お願いというか、こちらから提言申し上げて、気がついたどんな小さいことでもいいから、小樽をこんなまちにしたいとか、あるいは知人の方でこういう知恵のある方がいて、小樽をこんなまちにしたいという夢や希望のある方がいらっしゃったら、インターネットを通してぜひ一報くださいということをお願いしてみてもと思うのですけれども、いかがでしょうか。

( 経済 ) 観光振興室小鷹主幹

観光大使につきましては観光協会が事務局になっておりますけれども、先ほど委員が言われましたとおり、今年まず第 1 回目として 26 名を任命させていただきました。来年以降も数名ずつまた増やしていこうということをやっ

ております。実際には市外でいろいろな方とお会いしたときに名刺を配っていただいて、ぜひいつでも小樽に行ってくださいということをお願いしていただくというようなことで、実績としましてちょっと調べましたところ、26名のうち8名の方の名刺を持ってこられた方が、小樽へ来て、合計で26名が観光案内所の方に来て、名刺を持ってきた方の特典であります小さな浮き球を記念品としてお渡しすることになっておりますので、そういった方が既に見えているという、そういった実績もございます。

それで、委員が今おっしゃいました、観光大使をある意味でフルに活用して、小樽のまちづくり的なことを提言していただくということについても、現在のところ、観光大使にとってあまり無理のない範囲での活動をお願いしておりますけれども、そういった提言をいただくということもある意味で大切なことだと思いますので、観光協会の方の事務局、それからこの会の制度を運営しております運営協議会というものがございまして、そちらの方にもそういったことを念頭に置いてはどうかということは伝えたいというふうに思っております。

井川委員

だんだんと根づいていって、観光大使も活動をしてくださるのかということで、大変大きなウエートを占めていただければ大変ありがたいと思って提言申し上げました。

中古車の輸出について

次、港湾部の方にちょっと伺います。

先般、新聞で中古車の輸出が非常に盛んになったということだったのですが、その辺の動向を知らせてください。

(港湾)施設管理課長

ただいまの中古車の件でございますけれども、まず平成17年の1月1日、道路運送車両法の一部を改正する法律が施行になりました。それで、それに基づきまして、要は今まで税関の手続が二つありました。一つはまず予備として申告する予備通関と、それから貨物として検査、審査を受ける業務通関の二通りがあったのですが、盗難自動車の急増で取締りをして不正輸出を防ぐために、昨年7月1日から業務通関の関税基本法の通達が改正されまして、業務通関にすべてが一本化されました。それによりまして新聞報道のように自動車の台数が、カウントの方法が変わったので増えている、そういうふうになっております。

井川委員

それでは、台数は増えていないのだけれども金額が上がっているということによろしいのでしょうか。

(港湾)施設管理課長

台数も確かに、例えばちょっと数字で説明したいのですが、平成17年の数値でございますけれども、17年の1月から6月まで、これにつきましては月平均中古車が350台程度でございました。それで、法が改正されまして7月から12月まで、これにつきましてはカウントの方法が変わりまして、月平均約1,700台ほどになりました。この数値を比較しますと、5倍ほど増加しております。したがって、カウントの方法が変わったので、年間の取り扱う中古車の台数といたしましては、ここ数年1万6,000台前後で推移しているというふうに聞いております。したがって、金額的にもそう変わっていないのではないかとはいえます。

井川委員

法が変わって、手荷物でまだ持っていけるのかと思ったのですが、今はそれはないですね。台数でもって全部税金がかかるということによろしいでしょうか。

それで、税金は例えば金額3万円の車でも20万円の車でも同じようにかかるのですか。何万円以下はかからないという、そういう規定があるのでしょうか。購入の価格です。

(港湾)施設管理課長

税金はかかりません。

井川委員

わかりました。例えば20万円以上のものを買ったら、あれにかかるのかいうと、それではかからないのですね。私がちょっとお尋ねしたときに20万円以上はかかって、それ以下についてはかからないという話を聞いていたのですけれども。

(港湾)施設管理課長

済みません、勉強不足で答弁できません。

井川委員

はい、わかりました。このごろはあまり盗難車というのは、ちょっと今までより少なくなったのではないかというところで、いい方向に向かっていると思うのでよろしくお願いします。

石狩湾新港の今後の貨物の見通しについて

次に、石狩湾新港のこれからの見通し、チップヤードとかいろいろできて石狩湾新港が活発になってくると思うのですが、その見通しについて。

(港湾)港湾整備室大野主幹

石狩湾新港の今後の貨物の見通しといたしますが、どのように推移していくかという考え方でございますけれども、現状の私も管理組合から聞いている範ちゅうで申し上げますと、本年、現在工事中の西地区でチップヤードが完成することによるチップの取扱が増えることが期待されるだろうというのが一つございます。

それからもう一点、中央ふ頭の第2工区というところで、現在、石油類のタンクが設置されているところでございますが、そこに新たに平成19年中に5基のタンクが増設されるという計画が進行してございまして、それに伴って取扱量が増えるのではないだろうかというふうに伺ってございます。

さらには、現状の港湾貨物量を見ますと、昨年、平成17年の取扱貨物が過去最高の349万トンを一応記録したという動向がございまして。この動向の中で顕著でありましたのが、5年前にはおよそ5万トンしか扱っていなかった鉄くず、いわゆるスクラップと言われているものですが、これが平成17年には約25万トン、5倍に増えているという動向がございまして、こういった推移が今後石狩湾新港にかかっている港勢に期待される見通しではないかというふうに管理組合から聞いてございます。

井川委員

石狩湾新港が明るい見通しになってきて、大変うれしく思います。ぜひこれからも、本市には二つも港があって大変だということで皆さん感じておられると思うので、ぜひしっかりと頑張ってくださいと思います。

佐々木(茂)委員

ひき船のリース契約について

この間、新聞報道で「ひき船2隻高額で売却」とあり、こういう形で高く売れたなという感じは持ちました。それで、この船は廃船ということで、26年以上も経過したものだただけけれども、高額で売れた。それは売れたことについては別に問題がないし、私もいいのですが、代替として今度1席入れたということなのですが、この船はどういう形でリース料を払うのか、月というか年間でもいいですが、聞かせてください。

(港湾)企画振興課長

ひき船のリースの件でございますけれども、新しい船につきましては9月1日から稼働しておりまして、リースに要する用船、船を借り入れる額なのですけれども、月額で178万5,000円のほかに、この船舶の保守管理委託料といたしまして月額147万円の合計月額325万5,000円を支出しております。

佐々木(茂)委員

そして、このリースの期間は何年でしょうか。

(港湾)企画振興課長

期間につきましては10年でございます。

佐々木(茂)委員

今、リース料と期間10年ということなのですが、リースにされた理由は、

(港湾)企画振興課長

この契約をリースにいたしました理由でございますけれども、まず船につきましては3年、6年の期間ごとに中間検査、定期検査という大きな検査がありますけれども、これらの経費がいつきに多く出るという状況にありましたけれども、これらが10年契約ということで平準化されて支出されるということとともに、常時船舶の専門会社によって整備が行われている状態が保たれるということ、また、そのための船員の指導ということも行われるというようなことがありまして、今まで市が所有して管理しておりました状態よりも、船舶を良好な状態で長く使用できると、そういった利点のためにリース契約をいたしました。

佐々木(茂)委員

それと馬力数というのですか、引っ張ったりする能力は、

(港湾)企画振興課長

このたびの船舶については3,500馬力になっております。従前は2,600馬力2隻でございました。

佐々木(茂)委員

それと、この船のトン数は、

(港湾)企画振興課長

トン数につきましては194トンでございます。

佐々木(茂)委員

今聞いたように、そんなに大きくはない船なのですね。わかりました。

江西区との友好交流協定について

次に、経済部に伺います。

まず、ソウルの江西区と友好交流の協定をされたようですが、この辺の状況について今後の期待するものといいますが、経済部としてはどういうとらえ方をしておりますか。

経済部次長

8月25日から江西区の方に訪問団が派遣されました。実は私もその中の一人として参加いたしまして、市長と江西区に伺いました。26日にこの小樽日韓友好親善協会と江西区の親善協議会の間で、協会相互の友好交流協定が調印されました。それを受けて、今後どのような友好交流が図れるかということで、一つは人的な交流の促進ということが挙げられるかと思えます。もう一つは経済交流あるいは文化交流といったさまざまな分野にわたる交流、そういったことがどのように展開されるかということになると思えますが、こういう第一義的には民間同士の交流ということが、さまざまな形で展開されることによって、将来的には江西区と小樽市の友好都市関係といったものが築けていければいいかなということも考えています。

佐々木(茂)委員

それで、何か新聞によれば、ガラスのとかがあるのですが、この辺の進行状況というか、そのような形のものはすぐ期待されるのですか。

経済部次長

このガラスの展示会でございますが、これにつきましては商工会議所が実行委員会をつくりまして進めているところでございますが、この実行委員会の委員長と小樽の日韓友好親善協会の会長が同じ人物ということもございまして、そういう関係もありまして、江西区からもぜひとも近いうちにガラスの展示会を開催していただきたいとい

う強い要望も訪問当日受けておりますので、そういう方向でその実行委員会の方で検討がなされるものと聞いております。

佐々木（茂）委員

経済動向調査について

次に、経済動向が4月から6月、いわゆる景気の停滞感が改善されないというふうな記事が載っていますが、これについてはどういうとらえ方をされていますか。

（経済）産業振興課長

今の経済動向調査のお話でございますけれども、商工会議所が四半期ごとに経済動向調査というものを行ってございます。今回の場合ですと、平成18年4月から6月の第一四半期ということで調査を行いましたけれども、全業種平均しての数字でございますけれども、景気が好転した、こういった判断をしている企業が約10.6パーセント、それから悪化したという企業が約35パーセントということで、よいとした企業の割合と悪いとした企業の割合、これを差し引いたものをD I 値と言っておりますけれども、このD I 値というのはマイナスで24.5パーセントでございますけれども、昨年度の同時期と比較いたしますと、昨年度が20.8パーセントでございましたので、さらにこのD I 値というのは3.7ポイントほど落ちているというふうな状況になってございます。

特に業種別で見ますと、製造業、それから運輸・倉庫業、こういったところがマイナス幅を拡大しているというふうなことで伺っておりますけれども、背景にありますのは、やはり一つ全国的に見ますと景気が持ち直しているような話をされております。それから、道のデータでもやはり景気が回復基調にあるというようなことで出ておりますけれども、市内の場合、やはりまだ個人消費の低迷、それから公共工事、民間の設備投資、こういったものが減少しているということのほかに、やはり原油の高騰が、燃料として使っているところ、あるいは石油を材料としました製品を入れる箱ですとか包装資材と、そういったもので相当に仕入れコストが上がっているということで、収益を圧迫している様子がうかがわれるというようなことで、今判断しているところでございます。

佐々木（茂）委員

昨年に比べても景気のいわゆる停滞感というか、原油高等の影響で、他都市と比べて小樽の場合は景気の上向き状況が改善されていないと、こんなような形ですね。そうすると、個人消費もあるし、物価との絡みも全部影響されているわけです。今、動向についての説明をいただいて、その原油高についてうんぬん、トラック業界とか製造業、それらのものがすべて循環するような形になるからこういうことなのだろうなど。今までですと税務的なことで私も若干市内の経済状況については承知していたつもりなのですが、ここ何年か仕事を離れ、あまり多くを知り得る状態でなくなったものですから、今聞かせていただいたところでございます。

潮まつりについて

それから次に、潮まつりについてです。潮まつりの総まとめといいますか、先ほど古沢委員がやはり同様のことを取り上げておられましたけれども、私は潮まつりが第40回というイベントの回数で、しかも最高の人出、3日間で125万人。昨年と比べて23万人も増えた。窓口になっている経済部が一生懸命頑張ったなど私は評価したいというふうに思うわけです。

それで、今年は総まとめとして、この潮まつりが成功裏に終わった理由、何点かあると思うのですが、それらの点をちょっと聞かせてください。

（経済）観光振興室佐藤主幹

今年125万人ということで過去最高の人出でした。これはひとえにやはり3日間天候に恵まれたということが一つあると思います。それから、第40回の記念大会ということで、実行委員会としてもつめに火をとますようにためてきた積立金がございます、それを500万円取り崩して大きな事業にしましょうということになりまして、例年その年の3月中旬ぐらいから実行委員会として動くのですが、もうそれよりも6か月も早い段階から組織を立ち



上げ、各委員会の中でさまざまな事業なりを検討している。

そういう中で一つは祭りの中心というのはやはり踊りだろうということで、ねりこみの人数を増やしたいということで、特に将来50回、60回大会を支えていく子供たち、幼稚園、小学校、中学校に出させていただきたいということをお願いした中で、全体で6,400人くらい出ていただいたのですけれども、1,300人くらいが子供だったと。それからまた町会にも声をかけましたら、総連合町会とか、手宮の連合町会とか、新たな形で出ていただいたところもあります。

それから、潮わたりというのを3日目にやっております、観光振興公社の船を使って漁船と一緒に港内をねりこむという企画がございますけれども、今年も漁業協同組合を中心に声をかけましたところ、先ほど退役したさくら丸、たていわ丸を含めて、全部で23隻の船でわたりをやりました。去年は6隻だったものですから、相当ににぎやかなわたりになりました。

それから、40回の節目でポスター・パネル展ということで、運河プラザの3番庫を使って過去から現在までに至る潮まつりの過程を皆さんにごらんいただいた。

それから、実行委員会として昔Tシャツは販売したことがあるのですけれども、第40回大会ということを目に、今年は小樽ブランド、地元のガラスということでコンペを行った中で、手づくりのガラスの風鈴ということで風鈴の販売を行いました。それからまた潮まつりの切手シートの販売ということも行いました。もろもろまだやったことはいっぱいあるのですけれども、これにつきましても、地元の新聞社が、大小の記事を含めて25回から30回ぐらいの長さで記事を書いていただいたものですから、相当前からの盛り上がりがあったのかと。

それからもう一つよく言われていますのは、今年出店箇所を変えたのです。第3号ふ頭の指定保税地域、お話があった中古車の通関ヤードの場所を今年は使わずに、日本農産跡地、法務局の庁舎が建っている場所から手宮側ですね、あそこを使ってやりましたところ、祭りの縁日的な回遊がうまく図られたということで、来た方が相当滞留するのと、それから来た方から今年はおもしろかったという声がありました。京都から来た観光客の方が、これだけ一つの祭りで夜店といいますが、露店が出ている祭りは見たことがないと。今年95店だったのですけれども、京都の方が出ているのもあると思いますけれども、京都の方がそうおっしゃって帰ったということですので、今年の露店の仕掛けというのは大変よかったのではないかと思います。

佐々木（茂）委員

さすがに苦労されただけ思いも全部話されました。そこで40回で終わることなく、また来年も潮まつりをやられるのではないかと思いますのですが、その辺のことはまた来年の話ですけれども、これらのことについてまた実行されることになるのかどうか。40回の節目で終わるのかとかいう思いもあるものですから、その辺はいかがでしょうか。

（経済）観光振興室長

確かに今回40回ということで、ただ、ねりこみ等をやっていらっしゃるJCの方々というのは、今回座談会を開いたり、あくまでも50回を視野に入れてということで、当然41回はあるだろうと。ただ40回というと、京都だとかの伝統というのは何百年で、まだまだですがマンネリと言われつつも続けるのが一番だと思います。

佐々木（茂）委員

いろいろな形の中で広報活動というか、取り組んでこられた結果、努力の形だと思います。

観光モニターについて

それで、先ほど井川委員が観光大使のことに触れましたが、私はちょっと観光モニターの取組ということで伺いたいと思いますが、本市では観光モニターというような形でやっているのかどうか。

（経済）観光振興室小鷹主幹

平成4年から平成10年にかけて市政全般をモニターする市政モニターというものをやったことがございますけれども、その中においても特段観光に特化したということではなかったようです。現在でも観光に特化したモニター

というのは特段やってございません。

佐々木（茂）委員

今の話で別にモニターの取組はされていないということで、大使の任命だとかをされて観光に力を入れている本市でありますから、他都市の例とか、それから議員の中でもいろいろな形で視察とか研修とかを兼ねているいろいろなところを回っていると思いますし、有料のいわゆるモニターというのが一番望ましいのしょうけれども、広く浅くといいますか、そういったことも含めているいろいろな方面に広めて、何とかそういう形の事情を、他都市を見学されて、いいところがやはりあると思いますから、そういったことの集約を今後されてはいかかかと思いますが、いかがでしょうか。

（経済）観光振興室小鷹主幹

いろいろな方の御意見を求めるという意味では、一つ現在やっているのは観光御意見箱というのがありまして、そういったもので意見を集約しているということが一つございます。それから、先ほど井川委員がおっしゃいましたような観光大使を利用して提言をいただくということも、一つまた考えられる方法かと思えます。

それから、これは観光誘致促進協議会等が行う事業の中でのものですけれども、全国から旅行エージェントを小樽に招いて、小樽を商品化してくれるエージェントに実際に観光のコースを回っていただいたりして感想を聞いたりということはやってございますので、そういった意味での蓄積もあろうかと思えます。

佐々木茂委員が今イメージしているのは、改めて指名された人物を紹介するというのも含まれているのかと思えますので、その辺については、また他都市に実際にそういったモニター制度があるのかどうかということ进行调查して、もしあったとすれば、そこもまた勉強させていただきたいと思えます。

佐々木（茂）委員

産業展示コーナーの開設について

次に、産業展示コーナーの開設について尋ねます。

市庁舎ロビーで1か所現在展示していると思いますが、そのほかに本市ではしていますでしょうか。

経済部次長

物産の展示ということでございますが、本館と別館をつなぐ通路のところ、これにつきましては小樽物産協会が取りまとめをして行っています。もう一か所観光物産プラザの中で、これにつきましては小樽観光協会が取りまとめをして、ここにおきましては今40社の製品を展示しているところでございます。

佐々木（茂）委員

今、伺いましたら、物産協会で行っていると。それから、運河プラザでもやっている。それで、市内の業者で40社というふうなことだと伺いました。次の質問ですが、いわゆる小樽のブランドのイメージを図るべく、そのほかに人が集まる例えば体育館とか福祉施設とか、そういった施設にも私はやはりお願いをして、もうちょっとPRをすべきではないかというふうな感じを持っているのですが、その辺の働きかけといいますか、そういった考えはどうでしょうか。

経済部次長

他の施設での物産の展示ということにつきましては、これまで検討したという経緯はなかったと思えますが、現在、物産をガラスケースの中に入れて展示をしているということでは、見せ方としてどうなのかというのもひとつ検討の余地があるかと考えています。小樽ブランドということで、大変地域ブランドの推進ということが図られている今日でございますが、パッケージを見るなり、製品を見ていただくということよりも、どちらかという、まず自分の舌で味わってもらったり、手にとってその製品を確かめてもらうといったような、感触というのでしょうか味覚というか、そういったことで小樽の製品のよさを感じ取ってもらうというのも、これからまた検討すべきところかというふうな思えますので、そういったことでは物産の展示紹介ということでも、いろいろな形でまたさま

ざまな方々の意見を聞きながら検討していきたいと考えております。

佐々木（茂）委員

地域団体商標登録について

それで、今ブランドの話が出ましたので、ちょっと伺いたいと思います。

地域ブランドの登録でございます。他の委員会で質問等もいろいろあったかと思いますが、地域団体商標登録という形で、本市内での取組はどうでしょうか。

（経済）産業振興課長

地域商標の件でございますけれども、この 4 月に商標法が改正になりまして、地域名に商品名をつけた、いわゆる地域商標というものが可能になりました。昨日の予算特別委員会でも答弁させていただきましたけれども、第 1 回目では埼玉県の草加せんべい、こういったようなものがリストアップされておりまして、道内で言いますと鶴川のシシャモですとか、あとは十勝の長芋ですとか、幌加内のそば、そういったようなものが地域商標をとるべく検討されているというところで伺っております。

市内の状況についてでございますけれども、この地域商標といえますのは、個々の企業が国に対して認定を申請して受けられるというのではなくて、協同組合等きちんとした組織があって、その商品が幅広く認知をされているという前提条件をクリアしたものが、商標登録を受けられることになってございます。現在のところ小樽市内にはこの商標登録をとった商品はございませんけれども、今、検討されている団体といたしましてはガラス、それから小樽機船漁業協同組合ですとか、生産者、メーカーが検討されているということでございますけれども、日本海でとれるいわゆるロウソクホッケ、こういったものがかなり小樽に揚がってきていますので、こういったものの地域商標がとれないかどうか、そういったことで検討されているという動きは一、二あるということで認識してございます。

佐々木（茂）委員

商標登録のポイントについてもちょっと尋ねようかと思ったのですけれども、いろいろな団体等の手法についても説明をいただきましたので、これはこの辺で終わります。

海水浴場対策委員会の貸付金回収について

次、最後ですが、海水浴場の件でございます。

今年は先ほどの潮まつりも好天に恵まれて、人出の増加というか、好成绩に終わったと、こんなことでございませぬけれども、銭函海水浴場、いわゆる駐車場とか、それから利用の形での私がもう一つ伺いたいのは、海水浴場対策委員会についての貸付金の回収はどんな形になるのか。海水浴シーズンも終わりましたし、入りはもう決まったのか。そうすると、あと支出の未達というか、そういう形ぐらいが残るのか。そうすると、大まかな数字は押さえているのかという観点で、わかる範囲で聞かせてください。

（経済）観光振興室佐藤主幹

海水浴場につきましても、大変に好天に恵まれて暑かったということで、開設した海水浴場から 9 月 10 日までに、本来道の要綱に基づいて市に実績報告が出てくるはずなのですが、ちょっと遅れておりまして、まだ全体数はつかめておりません。ただ、新聞等でも報道がありました。また、私どもが聞いている範囲では、2 割くらいの入込み増。今年は確かに浜茶屋は込んでいたといいますが、市の方に特別な要望とか苦情の電話があまりなかったということは、本業が忙しかったのかと思っております。

それから、海水浴場対策委員会の償還の関係でございますけれども、償還するために銭函 3 丁目駐車場をずっとやっているわけです。それで、今年、駐車場収入の方はもう終わっていますので、固まっております。1,674 万 8,800 円という収入がございます。それから、経費も相当に見直し、圧縮をかけまして、まだ一部市の方に請求は来ておりませんが、950 万円ぐらいにおさまるか。そうしますと、差引きである程度の数が出てまいりますけれども

も、その中身は今後返さなければならぬ償還金利子が110万円弱含まれておりますので、最終的にその元金が返るのが620万円か630万円。近年にしては結構返る方かと。そうしますと、差引きでは、次年度の借入れの総額がそれでも7,300万円ぐらいということになっています。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

山口委員

私、本会議、予算特別委員会と大体同じような話ばかりをしておりますけれども、大事な話なものですから、しつこくやりたいと思います。

小樽市の観光について

まず、今日、港湾部と経済部に聞きますが、観光というのが基本的には基幹産業になっているのではないかと。その認識では皆さん一致されているところもあるのではないのかというふうに思いますが、ただ今後15年、言ってみるなら全国区になった観光都市として、これだけ聞こえた小樽ブランドということになっておりますけれども、基本的には観光が産業とうまくリンクできず、すべての数字で落としているということにもなっているのです。なぜそういうふうなことになってきたのかというか、それ以上に何か落ち込みの原因があったのか。その辺のところの分析として、どういう認識をしているのかというのをまず聞いてから、質問に入りたいと思います。

(経済)観光振興室長

小樽市の観光の考え方で、いわゆる観光というのは宿泊、料飲食、物販、ホスピタリティを含めて総合的なものをお客様を迎えているという形になります。御承知のように昭和60年代以降、運河周辺を観光地域に、一部ガラスを中心に爆発的に伸びてきたという経過がございます。その中でいわゆる団体旅行をターゲットにするという状態で、一定の偏りがあったかと思っています。その中で料飲食も含めて、地元あるいは地元以外の方々を含めて、いろいろな形態があるということも認識しております。その中で例えば仕入れの問題とか売り方の問題とかいろいろありましたけれども、最近になりまして、一定程度逆に900万人から700万人ぐらいに落ちています。

課題的にはそんな位置づけで、観光的な課題、いわゆる宿泊型、できるだけ宿泊していただいて、まず宿泊費でお金を落としていただく。それから、小樽の産品を買っていただいて物販でお金を落としていただくということで、小樽で食事をされて、料飲食でお金を落としていくというのが課題で、引き続きそのまま現在の推移というのが現状かというふうに思います。

ただ、構造的に御承知のとおり、運河・堺町を中心になかなかそこから脱却できないと申しますか、広がり的には全体的にまだ至ってないし、いろいろな拠点がまだ未整備ではないのですけれども、全国的に見てどうかという部分では、まだまだ疑問の部分を抱えています。

それともう一点は、迎え入れる側の、そういうものをホスピタリティと簡単に言っていますが、実際には先ほど言いましたとおりあらゆるものがリンクしてすそ野を広げていますので、その辺の産業、業種ごとの意識の差といいますか、その辺も含めてまだまだ課題を抱えていると考えております。何百万人入ってきたからすぐにこれぐらいという計算はなかなか成り立ちにくいというのが現状かと思えます。

## 山口委員

今の説明は大体わかりますが、私が聞きたい質問には答えてないのです。要するに既存の卸・小売にしましても、ずっと数字を追っていきますと、大体見えてくるのは、例えば小売業、いわゆる一般小売業も衰退していきます。卸はそこに入れているわけですから、基本的にはそこが落ちていけば当然卸も落ちます。それは普通の都市の構造です。今、卸もいわゆる大手小売が来れば、当然そっちの方にターゲットも移し、そこにもものを売っていくという事は当然やります。そういう変遷の中で、観光業という業態がここ15年でいわゆる隆盛してきたわけですから。そこに従来の例えば製造業にしても、そこに私が問題にしているのは食品加工みたいなところは、要するに数字が落ちるわけではないでしょう。なぜ落ちたのですかということを行っているわけで、7パーセントも年に落ちているわけですから。小売なんか落ちるのはある程度わかりますが、ただ小売でも観光にいわゆるシフトしたところというのは上げているわけですから、特に既存の商店街は観光にリンクできないところはありますよ。そうでないところも落ちているというようなところも、非常に統計上出ていますから、そういうことを基本的に私は問題にしたいわけですから。

そこで、例えばデータとして、一方で観光振興室は観光の経済波及効果というのを平成12年と16年に調査しています。これは単に例えば入込み数がいわゆる通過型の人何人、宿泊の人が何人と出して、個人、いわゆる通過型の人1人の消費額が大体2万3,000円幾らと言っていましたね。宿泊される方が3万七、八千円でした。そんな数字を出して、単にそれを掛けて経済効果といって最初は出されていた。それを基本的にはもっといわゆる観光関連で、言ってみるなら数字をつくっているところもあるわけだから、そういう部分を拾って、一体小樽の経済の中で、どの程度観光というものが波及しているのかということ、はかれる数字として出していたはずなんです。そういう中でデータをとられたものを生かして、いわゆる既存の産業を、普通のまちなら観光では維持できないわけですから、限られたパイをどうふうにしてそれを消費に結びつけて売上げを上げていくかというのは、個々の商店でやられるわけですが、現に交流人口で入ってきているわけですから、そこをやった上で落ちていけば別です。私はそれがなされていなくて落ちているから、まだできることはあります。だから、それが税収に結びついていくのではないですかと言っているわけですから。

その辺の例えばデータでも私が見ていると、産業振興課は市内の例えば製造品出荷額とか、そういうデータを持っていますね。商業労政課では、小売店のいわゆる実態調査なんかをしているわけですから。観光振興室はいわゆる観光の経済波及効果を4年ごとにとっていますね。その辺を経済部全体で把握をして、それを産業施策に生かしていくとかやっているのか。そういうことはできるのか。これまでどうやっていたのか。その辺のところがよく見えてこないわけですから。その辺は今後どうするのか。今後努力するというのはわかるわけですから。これまでのやり方では、本当に数字を見て上げていけるのかということになると思うのです。その辺は難しいですよ、これ。けれども、やらないと、ここしかないのです。いいですか。小樽市産出額というのがあります。昨日、予算特別委員会でやりましたけれども、これは平成13年の数字が7,700億円になっています。これは現状でいったらまだわかりませんが、平成12年から13年で約800億円落ちているのです。平成12年は8,500億でしたから。その勢いで落ちているとしたら、平成16年、17年というのは、もう6,000億円台ぐらいになっています。平成16年はその中の2,668億円なんです。これだけ基本的には経済の中で大きな割合を占めているのです。基幹産業なのです。これがだめになったら、どうしようもないわけですから、ここに関連して数字を全部上げていかないと、それは個人・法人市民税にしたって上がってくるわけがないではないですか。結局そこを、会社なら当然そういう分析をします。そこに手を打って売上げを上げるということをやります。そういうふうな取組というのは非常に経済部は大事だと私は思うのです。

もう一つハードの整備とかそういう意味では、これはまちづくり推進室というのは非常に大事なのです。先ほど室長がおっしゃったとおりで、課題はあるということでした。基本的に点の観光から何とか面の観光にしていこうと、宿泊につなげていこうということですね。魅力を次から次につくっていかないと、基本的に観光地としてポ

テンシャルは下がりますと、小樽ブランドなんていう話はなくなりますということですね。それはそれで施策としてこれから打っていきこうといろいろやっていますけれども、問題はソフトの中でも、誘致は一生懸命にやっています。イメージ戦略もいっぱいやっています。しかし、そういうことをやっているうちにやるべきことが、一番大事なことが産業施策ではないですかということを私は申し上げております。

だから、基本的に卸も、観光にリンクして、物産協会の中ではそれこそ今卸が出ていっています。物産展は、ほとんど小売業でなくて卸が行っているのです。それで売上げをとってくるわけです。今、物産協会は確かに事務局長が常務理事になられて変わられたけれども、非常に一生懸命セールスをやっています。数字を上げています。そういう中で、商品開発も一生懸命やられる。パッケージデザインの方にも入られて、やっと産業施策がちょっとずつ見られてきた。それは私はいいいと思います。これからです、基本的には例えば食品セールスにしても、スーパーだけに一生懸命入れている。それで一緒なのです。そういうものと基本的には観光とリンクして小樽のイメージを、新製品を出していただいて、それを外で売っていただいたら、例えば土産物として売っていただくようなことも含めて、いろいろなプロジェクトを組んで提案をしていかなければいけないこともあると思うのです。そういう施策を、これは市だけでやれというのは無理かも知りません。市は数字を持っているわけですから、そういう中で業界と組んでいるいろいろな業界、例えば経済というのには農政課もあるし水産課もあるし、いろいろなものがあるわけです。そういうものとどういふふうにリンクしてやるのか。各部署でどうも何か見えない壁といったらおかしいけれども、どうもあるような気がするわけなのです。その辺は今後具体的に、今までの施策では私はちょっと個人個人一生懸命頑張っているのはわかりますけれども、何かそういう意味で言うと抜本的な改善というか、やり方を変えるようなことも含めてやらなければだめではないかと思えますけれども、その辺についての考え方を聞きたいのです。

経済部長

昨日から引き続き同じといいますが、同じ方向づけの質問だと思います。確かに、今、山口委員がおっしゃるように、観光産業の数字が40パーセントを占めるといった話がありましたけれども、実際に小樽に住んでいる人間あるいはまた小樽で事業を行って生産活動を行っている人たち全員が、実際に果たしてそういうような実感を持っているのか。ある程度観光産業に非常に関連でリンクされている業種については、これは40パーセントではなくても、30パーセントはあるのではないかと。あるいは、その他の製造業、例えば専ら市内、市外や本州方面にその業態を伸ばしているといったものは、そういった観光とのリンクは現実にはない。恐らくそこに関連があると。いろいろな意味での考え方も私は実際にあるのではないかと。

しかし、経済部の立場としては、やはり市の経済全体を底上げしなければならないと思います。当然これは観光だけということではなくて、いわゆる市外に物を売り込む力だとか、これも一つは観光に寄与するものなのですが、あるいはまた、市内に今埋もれている技術とか、歴史とか、そういったものを発掘することで、産業振興に役立っていく。それは単なる観光という意味だけの問題ではなくて、やはりさまざまな角度の中で経済振興というものを考えなければならないというふうに思っています。

ですから、そういった意味でも、確かに今までそういう企業は小樽市にたくさんありましたけれども、今ある調査の仕方を含めて、あるいは出てきたデータというものが経済部内の中でどのくらいの中で連関をさせて、どこがどういふふうになることが小樽の経済の振興のために必要であるのか、そういったような角度をいろいろ本質的な意味ではやはりきちんと整理していく必要があるだろうと。

ただ、実際にそれは私がそういう言葉で言うことは簡単ですけれども、それが例えば人口減の歯止めを実際にかかれるかどうか、あるいはまた少子高齢化の問題、高齢化の進展問題をどうするのか、あるいは人口対策をどうするのか、あるいはまちづくりの方向づけをどうするのか。今、小樽市が抱えているさまざまな行政課題というのは変化すべき問題だと思っております。

そういったような角度の中で、とにかくどこまでの分析をし、どこまでの検証ができるかを含めて、やはりきちんと取り組んでいかなければならないものであります。そういった意味では確かにこれまでもデータのあり方がどうだったか。それは疑問がありますけれども、しかしまた一方で、そういう本質的な調査等を並行しながら、これは本当に雲をつかむような話ではございますけれども、やはりそれに速攻的に効果が現れる、そういう施策をやっ  
ていこうと。そういう本質的な問題とは別に、今やらなければならないものもたくさんあるわけです。そういった問題等もやはり念頭に置いて、そういったものを組み合わせることで、何とか観光といったものもいわゆる一つの小樽の産業の主要な部分を占めるものでありますし、また堺町も含めて小樽全体の振興に努力をしていかなければならないというふうに思っております。

山口委員

部長のおっしゃっていることは大体わかりますが、基本的認識として、これは行政内部だけの問題ではなくて、市内を見ても、観光が小樽の経済の大半になっていると私は認識していますが、なかなかそういう意識を持たれていない方もたくさんいるわけです。例えばの話、商工会議所を見ればわかりますが、観光委員会というのがあって何をしているかという、要するに旧態依然と言ったらおかしいけれども、街の姿はかわっているのですが組織の構造というのは変わっていかないのです。施策の重点の立て方も変わっていかないというふうな私は印象を受けているのです。観光というのは水商売だというふうにおっしゃっている方もいらっしゃいます。実態は本当にそうなのかと私は言いたいわけなのです。

昨日も予算特別委員会で確かめたのは、それは私の数字の出し方は悪いかもわかりません。産出額というのは基本的には公共事業も入っているわけですから、8,500億円は市内のいわゆる総生産額ではないわけですね。それも入った上で2,668億円対6,000億円ということにきつと今なっています。平成12年で見ても7,700億円ぐらい、3,046億円という数字が出ているわけでしょう。それは間違いのないわけですね。それが経済の実態ではないですか。そういうふうにとらえているのかということを知っているわけです。

確かに日々の活動の中で一生懸命やっているのはわかるのです。そういうやり方では基本的にとまらないのではないかと私は申し上げているわけです。確かにいろいろな問題があります、行政は。けれども少子高齢化なんかとめられるわけがないのです。小樽は高齢化率は28パーセントですから。けれども、交流人口というのは、高齢者ばかり入っているわけではないでしょう。若い人も入っているわけでしょう。そういう人を上手に取り込まなかったら、経済なんか上がるわけがないではないかという話をしているわけです。

そしてもう一つは、小樽はそういう観光に資するブランドを持っているわけですから、基本的にブランドイメージもあるうちにいろいろなもので手を打っていき、外で物を売ってくるとか、そういう施策を打っていかなかったら上がるものも上がらないではないですかと。そういう戦略なのです。戦略の中で経済部の所管のところは打てる戦略は一体何ですかと、こういうふうには私は聞いているわけです。いろいろなことをやっているのはわかっています。トータルに数字を持ち寄って、お互い分析をしてというのはたぶんないでしょう。経済波及効果をやったときに、例えば産業振興課や商業労政課というのは、そこにかかわってやったわけではないでしょう、そうですね。その内容について分析とか共通してやりましたか。そういうことなのです。お互いに実態は、皆知っているのですよね、所管については。

例えば小樽の魚がとれて、それがどこへ行ってということはずっと追っているわけです。年次ごとの変化もわかっていますね。そういうものがどういう変化をしているのか。また、今後どういうふうに変化したらいいいのか。小樽の経済に資するのか。そういう形で政策を打っていくのですよね、打てる場所は。最初はイベントかもわかりません。イベントから何か効果をつけて、その辺の何か効果的なものにしていく、そういうことですね。そういうふうにはやはりやっていく、お互いにリンクしながらそういうこともやらないと、実質的な数字というのは上がってこないと思うのです。その辺、私は部内での連携というのはそういうことを申し上げているのです。

経済部長

先ほども答弁しておりますけれども、私が子供のころというのは小樽も観光都市という感じではなかったのです。私が港湾部にいたときに、ちょうど臨港線の運河の埋立ての話がありまして、当時、私も港湾部のときは、むしろ埋立て推進をしたわけです。その後運河論争があり、そしてそれが観光に結びついていった。

ですから、私の目から見ると、残念ながら、小樽のその観光の面もそうですが、私はまだまだやはり歴史的には浅いと思うのです。ですから、まだ今の観光の姿を見ておりましたら、小樽というものは、まだ一つの祭りが始まると思いますか、そういう中です。そしてそれがまだまだ続く。本当の小樽市の全体の産業の仕組みとして、まだまだ定着をしていない段階ではないかと思えます。そのことは例えばある特定の間人だけが利益を上げているのか。本当にそこで観光に一貫して働いて、それを自分のなりわいにしてきちんと頑張っていく、そういうことによって、そのまちもよりよい姿になっていくのだと思います。私はその点ではまさにこれから勝負だと思っています。

ですから、そういった意味では先ほども部内の連携を強めろというお話がございましたけれども、例えば今ちょうど小樽に、新聞にもちょっと出ていましたが、ベルギーから来た方がチョコレートを販売している。これにはいろいろな果物を使っている、イチゴを使う、ミルクを使う。そういうものは小樽で調達できるものは全部小樽で調達している。しかし、どうしても調達できないものについては、それはやはり後志管内から入れざるを得ないわけです。やはりそういったことの働きかけをして、商業労政課なり産業振興課がやる。それから、それを売り出すときに、やはり小樽で産品として売り出すという、それをどこの場所とするのかそれは観光なのか、またリンクさせる。そういったいわゆる一つこれから生まれてくるものについては、特にそういったことをみんなの問題として確認しながら進めていくという部分が大切だと思います。ですから、こういったことをこれからみんな農林水産業も通しながらやっていくことも、行政としての本来のあるべき姿ではないのか。その中で他の民間の 2 次産業の活性化を図っていく、行政としても協力していくかということが非常に大事だというふうに、そういった姿勢で、先ほど私は言うておりますけれども、単なるデータを分析するということではなくて、ちゃんと方向性を持ってきちんと対応をし、それでちゃんと施策として実行していく、これは今日話している部分で、御理解をいただきたいと思えます。

山口委員

期待をしております。経済の方はまた機会がありますので、これで終わります。

中古車の輸出の形態について

港湾部に、先ほど井川委員の方から、いわゆるロシア向け、ロシアだけではないのしょうけれども、中古車の輸出について質問があって、現在の状況なども聞きましたが、基本的に年間、ここ数年は年 1 万七、八千台で推移しているというふうに聞きましたけれども、これは基本的に小樽港の通関手続もやらなければいけないですから、これはまだ余裕があるのですか。

(港湾) 企画振興課長

余裕があるかということでございますけれども、現在、小樽市の中古車の輸出の形態につきましては、ロシアからの在来船の帰り荷として取り扱っているという状況にありまして、それが大体先ほども申しました 1 万数千台ということでございます。これ以外に民間業者の方で、勝納ふ頭の方に専用バースを設けまして、これにつきましては専用船の輸出という形になりますけれども、そちらにつきましては十分伸びる可能性はあるのではないかとこのように考えております。

山口委員

結局第 3 号ふ頭で扱っているものは、基本的には船の方の帰り荷ということで、これまではそれで済んでいたわけですね。結局それ以上に扱いが増えたので、勝納ふ頭の方で取り扱うようになったと。要するに専用船というこ



とで取扱いになったのですね。前回、古沢委員が問題にされたように、結局第 3 号ふ頭で通関手続したものを乗せるのに、港内を車で走って、結局持っていくということになっているのではありませんかと、こういうことですね。そういう認識でいいですね。

(港湾)企画振興課長

ただいまの取扱いがオーバーフローして新たに民間が設けたというような感じでお聞きしたのですが、実際のところは、現在、本州等で飽和している部分をターゲットにして、そのあふれた部分を何とか取り込みたいという見込みの中でヤードを設定したものですから、現状の中ではなかなか思ったような集荷はできていないと、そういった状況にはあります。

山口委員

基本的に勝納ふ頭の方はいわゆる当て外れみたいな状況になっていると、そういうことですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

全体としてどうなのですか。これは私の基本的な認識ですが、当然ロシアにしても混乱から、若干というがプーチン政権になって脱して、経済もある意味ではエネルギー産出とか、そこを中心に相当経済も好転しているだろうと。中国は物すごくいい。中東は今物すごく景気がいいのです。これだけ金利が上がったのですから。ほとんどパキスタンの人たちです。小樽に 4 社あると聞いていますが、相当な需要がこれからもあると思うのです。新潟からも出ているのですけれども、小樽港の中古車の輸出港としての役割というのは、今後どうなっていくのか。その辺のところについては予測として、期待も含めてどういう認識をされていますか。

(港湾)企画振興課長

先ほども申しましたけれども、現状の中ではあくまでも在来船の帰り荷の中古車の輸送ということが中心でございますので、込み合っている状況にありますけれども、何とかその中では対応できるのではないかとこの方には考えております。

ただ、これから、先ほども委員が申し上げたとおり、ロシアとの交易ルートが、現在、サハリン 2 に見られるようになってなかなか混迷した状況にはありますけれども、そういったものが明確に荷主が見つかってルートが確保されれば、小樽港でそういった自動車専用ヤードが頻繁に使われると、そういった状況もあり得るとは考えております。

山口委員

私の質問の趣旨は、先ほど法律が変わったように、ある意味では相当今変わっていますね。手荷物で最初は 5 万円以下の車がどっと、つい最近まで運搬されていた状況ですね。最近の需要はそうではないですか。要するに日本人が乗らないような車は持っていきません。もう言ってみるなら高級車と言ったらおかしいけれども、我々の手の届かないような車をどんどん輸出しています。そういうふうに一方のニーズも変わってきたわけですね。そういうものがある意味では、輸出の産品として私は有望ではないかと逆に思っているわけですね。

例えばそこで港湾荷役にしても所得を得ている人もいます。雇用の場になっている場合も多々あるわけでしょう。そういうものが増えていく可能性があれば、それに対応してやっていくことも必要だと思っておりますけれども、第 3 号ふ頭を中心にやるというのは、どうも私は暫定的な部分があるのではないかと思っております。本当に中古車の輸出を、これを小樽の、要するに向かい側ですね。新潟もやっていますけれども、例えば石狩湾新港も含めてこれから考える必要があるのであれば、しっかりそういう対応を今から考えていく必要がある。それには業者がどういうルートで、どういうふうに売っているのか。その辺の実態把握をやはりこれはやっていく必要があるのではないかと思っております。

今、中古車輸出の方の業者の実態なんかを把握している部署というのはあるのですか。どういう実態になっていますか。

(港湾)施設管理課長

現在、中古車業者も、我々港湾部の方で、まだ今の指定保税地区に入るためにフローで説明させていただきます。まず、中古車業者が車を持ってきて、港湾部で用地使用許可申請と蔵置の件の受付をまずしなければならぬ。その許可を得まして、また第3号ふ頭の指定保税地区に車を入れておいて、そこに税関の職員が来まして、そこで手続を受けると、そういう流れになっています。それで、まずそういう経緯で船等に積み込むのですけれども、現在、港湾部でも出入りしております中古車業者が80社程度で、個人も入れまして、こういう数値を今仮に押さえております。

山口委員

全体でどのぐらい売上げがあるかというのは、どこかの部署で把握していますか。80社あるのです。

港湾部長

全体の数字はわかりませんが、たぶん市内で一番多く出しているところは、年間30億円ぐらい売っていますから、その他の方を入れれば相当な額になるという感じがします。

山口委員

そういう推移ですね。大まかに聞き取りで調査というか、わかっている程度ですね。1社で30億円やっているところは小樽の企業の中でも相当大きいですよ。中小入れて80社もあるわけでしょう。そういう実態ですね。それから、その把握、年次推移、それは伸びていけば、何か手を打つ必要があります。伸ばしていけるものであれば、そこから税収も上がってくるわけだから。まして本社が小樽にあたりするのではないですか。

だから、そういうことをやはりきっちり把握をして、今後の方向性についてきっちりやっていく。港湾部なんていうのは基本的には、言ってみるなら荷を積んだり、通関で通過したら、またそれを積み込んだりして、それに例えばパースの使用とか、そういうことをやっているわけで、そういう例えばこれも一つの重要な産業になっているわけでしょう。例えば経済部の中で、その辺何もわからないというのでは困るのではないですか。

(経済)本間主幹

今の自動車関連について、商業統計の中の数字でちょっと答弁させていただきますけれども、平成14年から16年の中で小売業の中で、数少ない伸びている業種がこの自動車小売業というのがございまして、14年と16年を比較しましたところ、金額ベースで2億円、そして増減率では12パーセントの伸びということになっていますから、今のやりとりの中で結果としてこの商業統計の中にも反映されているというふうに考えております。

山口委員

結局何か産業として、どうせロシア人がやっているから、パキスタン人がやっているからという考え方はだめなのだと思うのです。ニセコでもそうでしょう。オーストラリア人が入ってきて、どんどん投資しているからあれだけ地価も上がるし、それはいつまで続くかわからないという危く感はあるかもわかりませんが、いずれにしてもそういう中で動いているわけです。グローバルなマーケットの中で、小樽も位置づけられているから売っているわけです。だから、そういうものも産業活動なわけですから、重要な経済活動ですから、そこをきっちり押さえて、それをやはり対応していくような施策をとっていくべきだと思うのです。

だから、攻めの戦略を、小樽の狭い中で今中古車業者はずっと国道沿いへ出ていっぱい道を埋めています。本来そういうことでいいのかと。将来を考えていけば、例えば石狩の方が札幌の方に近いわけですし、非常に彼らにとっても私はメリットがあると思います。土地だって十分に買う力を持っています。今回券売場の話もありますけれども、要するに原野を言ってみるなら買い取って、それでやると。例えば中古車も最近高級車になってきましたから、野原に雪を積んだまま置いておくことはしません。今後やはり上屋をつくって、そこに一時保管するようなことは、彼らは当然考えるわけです。そうしたら、固定資産税が入ります。そういうふうに変ってきているわけです。

だから、そういうふうに言うと、例えばこれはおかしいのですよね。石狩湾新港の話聞いても、背後地については、言ってみるなら三船主幹を通して、それで港については港湾部ですということですね。実際上がりをとるのは固定資産税の方で上がっているわけです、話を聞いたら。起債を起こして起債償還しているのは、言ってみるなら港湾の使用料とか、そういうのはそれは確かに大きいですが、それ以上に大きいのは張りついた企業の方ですね。そこから上がってくるものが基本的には起債を埋めているわけです。そういう仕組みの中でどこを上げれば、言ってみるなら借金も基本的に返していけるのかということですから、まだある意味では44パーセントしか売れていないわけですから、そうですよね。小樽市域については、5割6分ぐらい売れていないわけですから。

だから、そういうことも含めて、私はこの1点だけを見ても、中古車に関しては考えてもいいのではないかと。国内業者もいるわけですから、大きな展示場だってあそこにある可能性はあります。あそこへ行けば全部中古車の事情がわかります。国内の業者も参加してくる可能性はある。個人の人もあそこへ行って物を買ってくるかわかりません。それはパキスタン人から我々が買ってでもいいではないですか。そうすると彼らは育ってくるわけです。いわゆる国内の業者と提携をして、もっと大きなマーケットから補充する可能性もあります。そういう戦略の中できっちり位置づけをして、土地利用に関しても協力してあげるようなことを含めて考えてはいかがでしょうか。

まして、今、新たに専用船まで、これは今話を聞いたら、当て外れだったということもありますけれども、なぜ当て外れだったのか。要するに当然将来を考えれば、帰り荷で積んでいだけでなくて、専用船で十分に交易としてやっていけるというような方向だって考えられないことはないわけですから、業者も潤うわけですから。そうすると、石狩湾新港というのは大きな位置づけの中で私は十分あり得ると思いますし、そういう中での戦略というのは立てていけるのではないかと、こういうように思いますかどうか。

港湾部長

中古車市場といいますが、中古車のマーケットは、確かに今お話にあったとおり去年の7月以降、特に法改正がありまして、非常な数がやはり表へ出てきたといいますが、だから第3号ふ頭を中心に毎日非常な数が輸出をされています。それで、数字的にも先ほど申し上げましたけれども、市内のトップ業者が年間30億円いくと、自己申告ですけれども言っていますから、大きいところは億のオーダーと言っているところが何社もある。ですから、その辺あたりは私も港湾部の方がルートを持っていますので、そういう企業との接触はできるということでの情報収集はできるだろうと。

ただ、言ってしまうと、まだ企業としての一つは成熟度がないというのですか、そういう意味ではまだ小樽全体の中での認知度というのですか、その辺あたりはまだ少し時間がかかる感じがします。ただ、我々も決して偏見の目で見ているわけではないので、そういう方々とも話をしながら、この中古車の問題というのは、今後やはり少し勉強していく必要があるだろうと思います。

ただ、問題は指定保税地域の中でも必ずしもきちんとされていないのです。古沢委員からも御指摘をいただきましたけれども、まだまだ約束事がなかなか守られない。今回も港湾部の担当課長の方からかなり大きな声で注意をして、やっと守ってもらえるような状況になっていまして、やはり黙って見ていないと、何かというところをやるみたいなの形というのは正直言ってあるわけです。ですから、その辺もやはりルールを少し確立させて、守っていただいて、そこで初めて信頼だとか認知という話が出てくるのかという感じはしておりますので、ここは少し時間をかけてやりたいと思います。

それから、モーターボートの関係は、これは企業がやったことですから、現実にはあまり船が来なくて、車も集まっております。それはもう圧倒的に今の個人の帰り荷、ロシア船に積む方が安くつくわけですから、当然のごとく商売、ビジネスとしてはそちらに流れるわけです。ですから、その辺は我々も、今、指定保税地域のあり方、それから金額的な条例改正も含めて検討していますので、その辺をもう少し時間をかけていただいて、なるべく早く整理をしていきたいというふうに考えております。

山口委員

新潟の事例なんかも含めて調査されたと思いますけれども、その辺の動向もきっちり把握をされて、今後の展開の方にぜひ生かしていただきたいと思います。これで終わります。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時12分

再開 午後 3 時16分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括採決いたします。

陳情は採択と、所管事項の調査は継続審査とそれぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。